

# 令和元年分 相続税の申告事績の概要（熊本県版）

---

令和2年12月  
熊本国税局

## I 令和元年分における相続税の申告事績の概要

## II 参考計表

- 1 被相続人数の推移
- 2 課税割合の推移
- 3 相続税の課税価格及び税額の推移
- 4 相続財産の金額の推移
- 5 相続財産の金額の構成比の推移

# I 令和元年分における相続税の申告事績の概要

令和元年分における被相続人数（死亡者数）は 21,670 人（前年対比 101.4%）でした。そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は 877 人（同 92.5%）で、その課税価格の総額は 981 億 7,400 万円（同 94.0%）、申告税額の総額は 94 億 2,500 万円（同 108.0%）でした。

## ○ 相続税の申告事績

項目		年分等		対前年比	
		平成30年分 <sup>(注1)</sup>	令和元年分 <sup>(注1)</sup>		
①	被相続人数（死亡者数） <sup>(注2)</sup>	人 21,380	人 21,670	% 101.4	
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 195 948	人 外 233 877	% 外 119.5 92.5	
③	課税割合 (②/①)	% 4.4	% 4.0	ポイント ▲ 0.4	
④	相続税の納税者である相続人数	人 2,174	人 1,956	% 90.0	
⑤	課税価格 <sup>(注3)</sup>	百万円 外 11,045 104,443	百万円 外 13,734 98,174	% 外 124.3 94.0	
⑥	税額	百万円 8,727	百万円 9,425	% 108.0	
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	課税価格 <sup>(注3)</sup> (⑤/②)	万円 外 5,664 11,017	万円 外 5,894 11,194	% 外 104.1 101.6
		税額 (⑥/②)	万円 921	万円 1,075	% 116.7

(注) 1 平成 30 年分は令和元年 10 月 31 日まで、令和元年分は令和 2 年 11 月 2 日（※）までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

※ 申告期限が土・日・祝日等の場合は、その翌日が申告期限となることから、令和元年 12 月 31 日に亡くなられた方についての申告期限は令和 2 年 11 月 2 日になる。

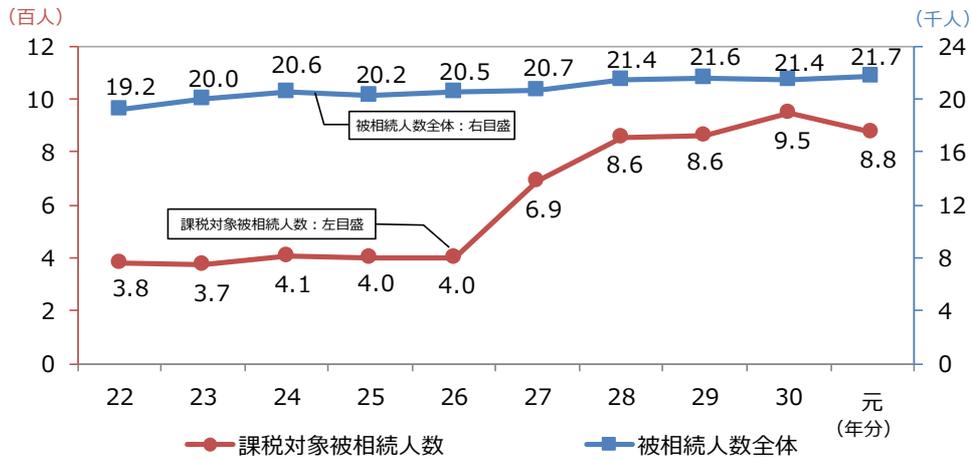
2 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前 3 年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

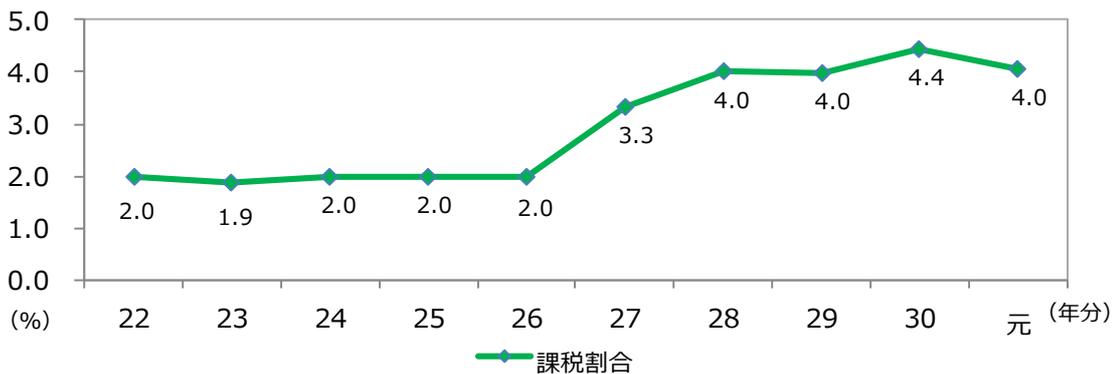
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

## II 参考計表

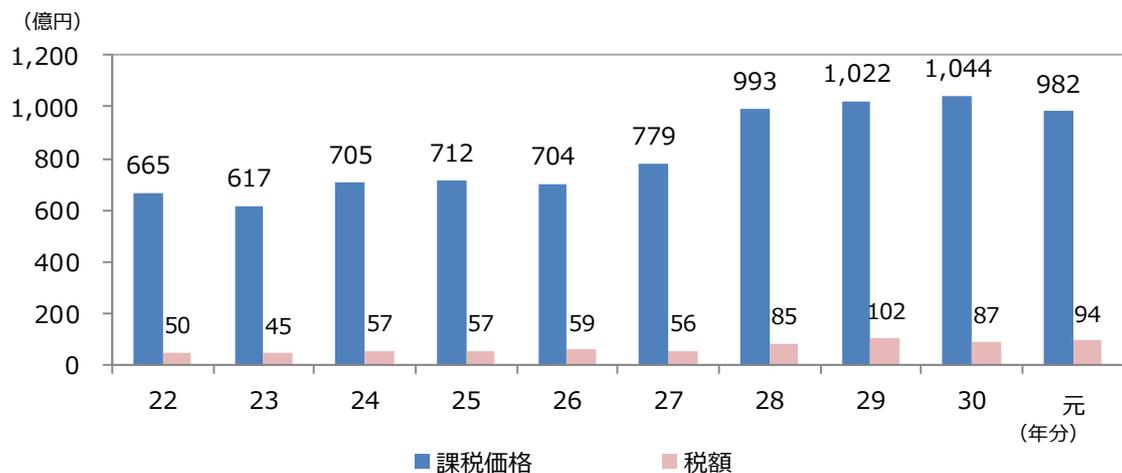
### 1 被相続人数の推移



### 2 課税割合の推移



### 3 相続税の課税価格及び税額の推移



- (注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

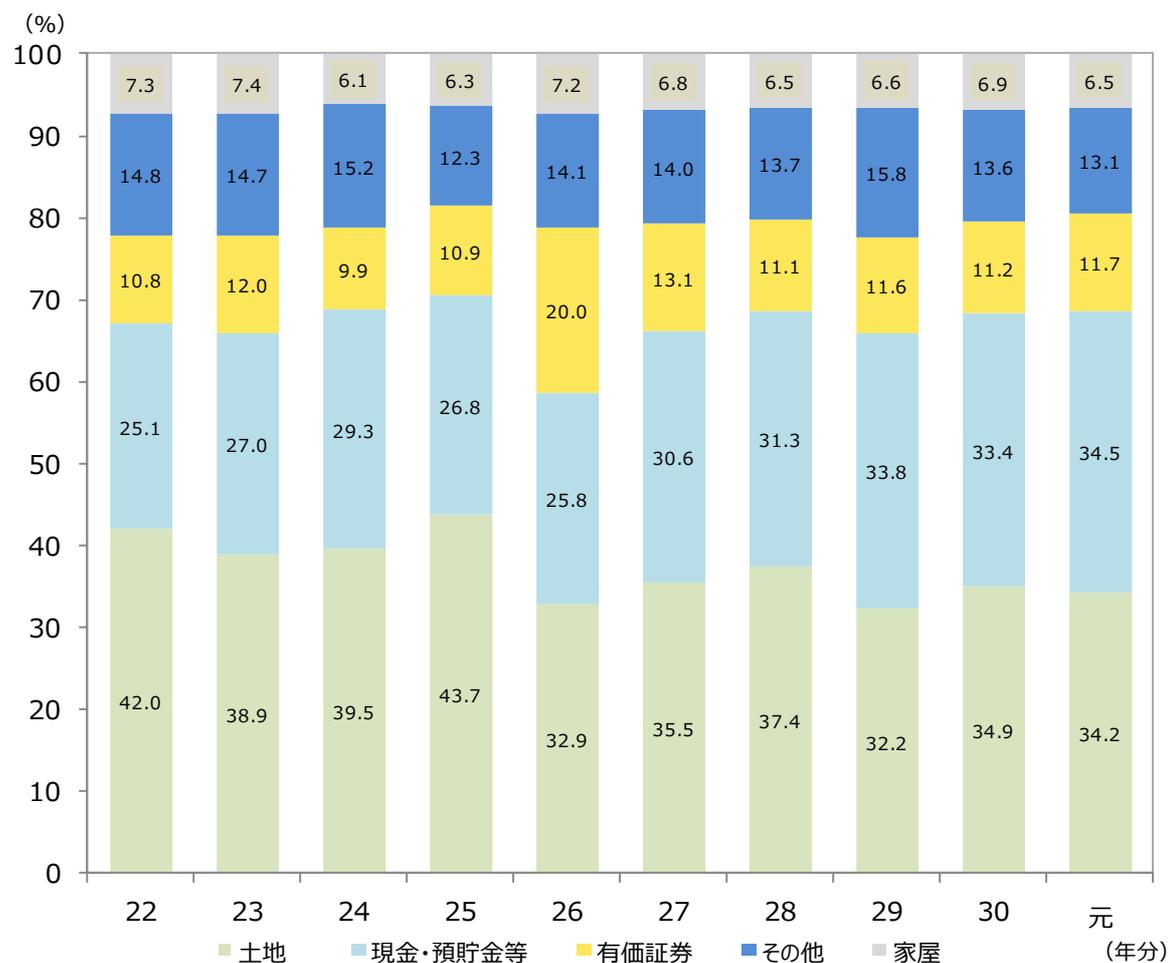
## 4 相続財産の金額の推移

(単位：百万円)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
平成22年	30,254	5,288	7,737	18,062	10,627	71,968
23	25,406	4,854	7,844	17,635	9,585	65,324
24	28,765	4,434	7,234	21,305	11,033	72,771
25	32,908	4,735	8,171	20,143	9,311	75,268
26	26,071	5,702	15,893	20,435	11,254	79,355
27	29,722	5,708	10,992	25,579	11,695	83,696
28	39,606	6,868	11,805	33,186	14,414	105,879
29	35,062	7,140	12,691	36,882	17,186	108,961
30	39,123	7,772	12,589	37,411	15,227	112,122
令和元年	35,044	6,640	11,989	35,342	13,394	102,409

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

## 5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。